

VIII. 2018 年度の取組み

1. 安全重点施策 [平成 30 (2018) 年度]

平成 30 (2018) 年度の安全重点施策は、下記項目のとおりとし、年間の教育・訓練計画に基づき、積極的に取り組んでまいります。

- ・安全管理規程に基づく安全管理体制の充実
- ・安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底
- ・事故の芽・ヒヤリハット等に関する取組みの確実な運用
- ・施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認の徹底
- ・駅構内における安全性の向上
- ・異常時における対応力の強化

2. 安全関連投資計画 [平成 30 (2018) 年度]

平成 30 (2018) 年度は、以下の安全関連投資計画を確実に実施します。

- ・連続立体交差事業（高架化工事）の継続推進（東灘連立[住吉川以東]等）
- ・車両の新造及び改良の実施
- ・耐震補強の継続実施（杭瀬駅～千船駅・大物駅・西九条駅等高架橋柱補強）
- ・駅改良工事の継続実施（梅田駅）
- ・駅構内における安全性の向上策（転落検知マットの設置（西九条駅）、駅非常通報装置表示灯の増設等）

IX. 鉄道をご利用のお客さま・沿線の皆さまとともに

1. 親しみを持っていただける鉄道を目指して

●小学校へ出張授業

沿線の子どものための社会学習に貢献するため、沿線の小学校で、駅長による出張授業を行っています。阪神電車の歴史や、電車の仕組み、鉄道利用時のマナー、鉄道の仕事などの説明を行っています。



●子ども向け体験型学習「阪神電車まなび基地」を開催

子ども向け体験型学習の場として、「阪神電車まなび基地」と題した親子見学会等を定期的で開催しています。

鉄道の安全を支える仕事として、子どもたちに電車線や線路の保守作業を体験していただいているほか、阪神電車の歴史を紹介するなど、皆さまに地元の鉄道の存在をより身近に感じていただく取組みを行っています。

